

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月14日

支出負担行為担当官

福島労働局総務部長 金谷 雅也

1 工事概要

- (1) 工事名 福島労働局レイアウト変更工事
- (2) 工事場所 福島市霞町1-46 (福島合同庁舎4階及び5階)

工事内容

A1. 現「屋外北側車庫」改修工事

現在の「屋外北側車庫」を、「書庫」に改修する。

- (1) シャッター部分を撤去し、壁及び扉を設置する。
- (2) 車庫内部について、東側の車庫ゾーンとの間に、新たに壁を設置する。

A2. 現「5階特別会議室」改修工事

現在の「5階特別会議室」を、新「貸金室」事務室に改修する。

- (1) OAフロアにし、床からのコンセントタップを4ヶ所設置する。

A3. 現「5階雇用環境均等室」改修工事

現在の「5階雇用環境均等室」「貸金室」「休憩室」「通路」を1つの部屋にし、「新・雇用環境均等室」に改修する。

- (1) 壁・扉を撤去する。
- (2) 新しい入口の扉を設置する。
- (3) 既存の電源コンセント、蛍光灯・スイッチ等を調整し移設する。
- (4) 休憩室の畳を撤去し、OAフロアに変更する。

A4. 現「4階雇用環境均等室」改修工事

現在の「4階雇用環境均等室」を、「新・特別会議室」「新・休憩室1」「新・休憩室2」「物品庫」に改修する。

- (1) 簡易パーテーションで間仕切り・扉を設置する。
- (2) 「新・休憩室1」「新・休憩室2」の扉にテンキーロックを設置する。
- (3) 「新・休憩室1」「新・休憩室2」に簡易畳を敷く。
- (4) 蛍光灯のスイッチ、壁コンセントの位置を調整し移設する。

- (3) 工期 平成29年1月31日(火)まで

- (4) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札により行う。
なお、電子入札により難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成27、28年度厚生労働省一般競争参加資格者において「建築一式」に係る「C」又は「D」の等級の者であり、責任をもって工事が完成できる者であること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (4) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納がないこと。(直近2年間の労働保険料の未納、認定決定がないこと。)
- (5) 労働保険料の申告書未提出による認定決定を受けていないこと。(直近2年間の労働保険料の未納、認定決定がないこと。)
- (6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
③船員保険 ④国民年金
- (7) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (10) 平成17年4月以降木造家屋、建築面積400㎡以上の建築物における改修工事の施工実績を有すること
- (11) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
・1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者。
- (12) 資格審査結果通知書の写し(以下「通知書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階
福島労働局総務部総務課会計第二係 電話番号 024-536-0077

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成28年10月14日（金）から平成28年10月26日（水）
上記3（1）に同じ。

(3) 競争参加資格確認関係書類の提出期間、場所及び方法

平成28年10月17日（月）から平成28年10月26日（水）
上記3（1）に同じ。

電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参すること。

(4) 入札書の提出期限

平成28年11月25日（金）10時00分

(5) 開札の日時及び場所

（日時）平成28年11月25日（金）10時15分～

（場所）福島市霞町1-46 福島労働局 5階特別会議室

4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行なう。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

5 その他

(1) 入札保証金

会計法第29条の4第1項、予決令第77条第2号の規定により免除。

(2) 契約保証金

会計法第29条の9第1項、予決令第100条の3第3号の規定により免除

(3) 入札の無効

① 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

② 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

(4) 契約書作成の要否

契約書 要

(5) 詳細は入札説明書による。